

大阪府電子調達について

平成18年度

大阪府契約局

1

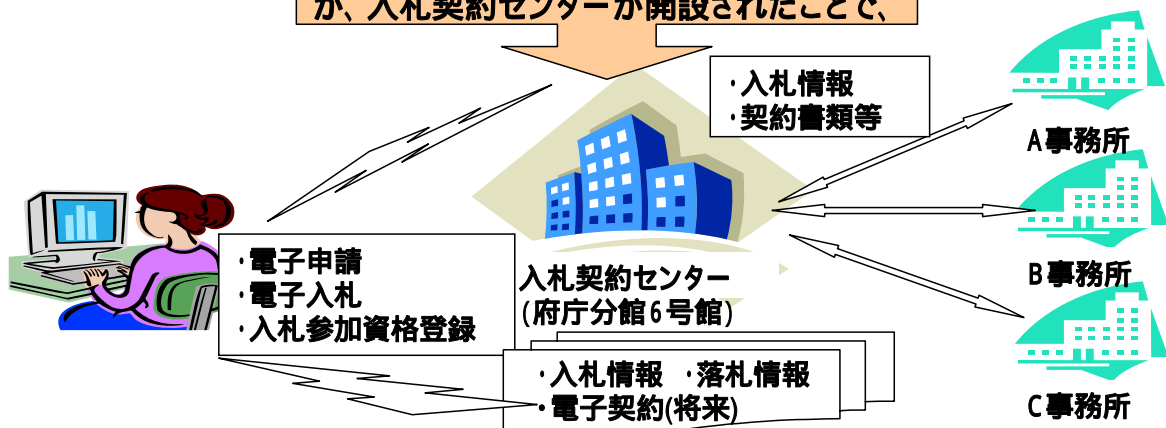
1 大阪府入札契約制度の改善について

～府の各種発注案件に係る入札・契約事務や検査業務を集中的に取り扱います。～

大阪府では、建設工事や建設コンサル、委託役務や物品の調達にあたり、電子調達システムの導入を進めており、平成17年4月、入札契約関係の業務を集中的に処理する大阪府入札契約センター(組織名称:「大阪府契約局」)を開設しました。

各発注機関ごとの発注情報を収集していただく必要がありました。
各発注機関ごとの入札会場に出向く必要がありました。
入札参加申請の窓口が業務種別ごとにありました。

が、入札契約センターが開設されたことで、



センターで発注業務を集約し、ホームページ等で発信するため発注情報の収集が容易になります。
参加申請や入札・契約手続きがセンターに集約されるため、事業者の皆様への負担も一部軽減されます。

2

入札契約センターに集約する業務

発注機関 / 区分	業 種	建設工事	建設コンサル	委託役務	物 品
	対象金額	250万円超	100万円超	100万円超	160万円超
本 庁	電子入札				
	紙入札				
	随意契約	×	×	×	
出先機関	電子入札				
	紙入札	×	×	×	
	随意契約	×	×	×	

(注) 単価契約を除きます。 物件の借り入れは80万円超です。

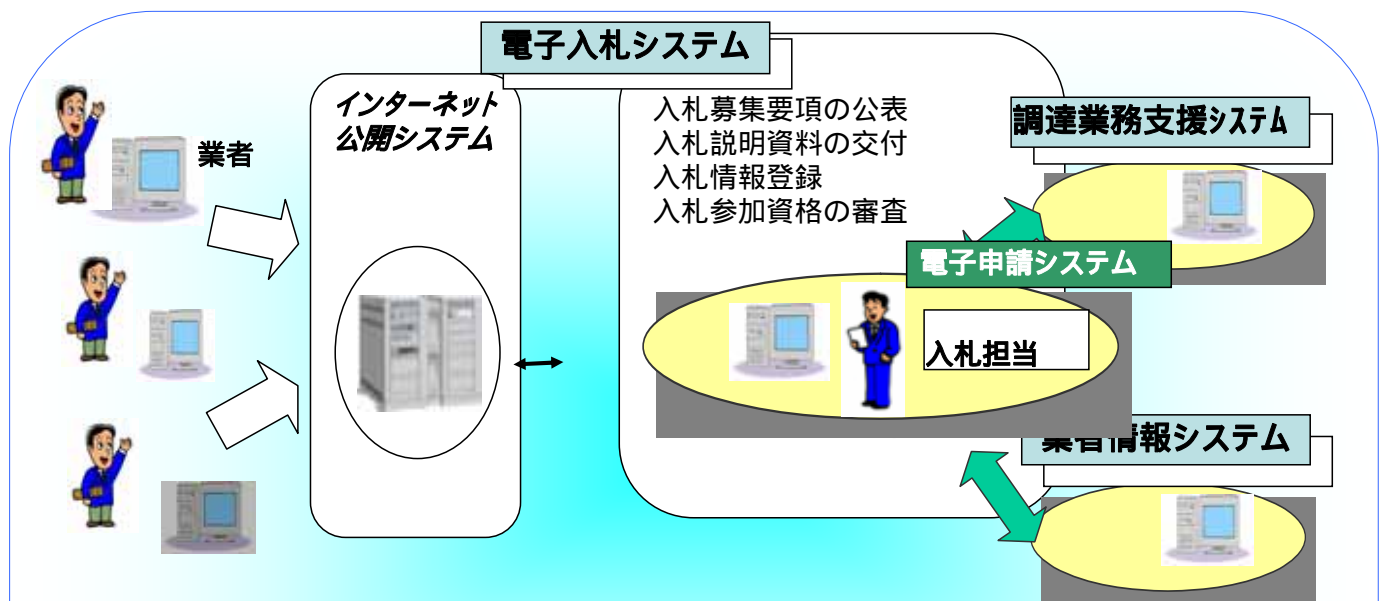
上記の表で×印が付いたものは、**従来どおり本庁各部局又は出先機関**で事務を行います。水道部発注案件については、取り扱いが一部異なります。詳細については、水道部調整課 契約・検査指導グループまでお問い合わせください。(06-6944-6865)

センターで契約する案件の設計積算、工事の施工管理などは、これまでどおり本庁各部局又は各出先機関で行います。

今後、毎年度の電子入札の適用拡大に併せてセンターで取り扱う案件も増加します。

3

2 大阪府電子調達システムの概要



電子調達システムは、次の3つのシステムからなり、調達事務全体を統合・電子化します。

電子入札システム インターネットを使い、入札参加手続や入札書の提出を電子的に行います。入札状況や結果などの情報も公開システムを使い、インターネットで行います。(電子入札コアシステム)

業者情報システム 入札参加資格登録業者の情報を一元管理するデータベース。参加資格の申請・審査を自動化する電子申請サブシステムを備えます。

調達業務支援システム 予算管理、入札、契約、検査、支払といった入札・契約業務を電子化します。

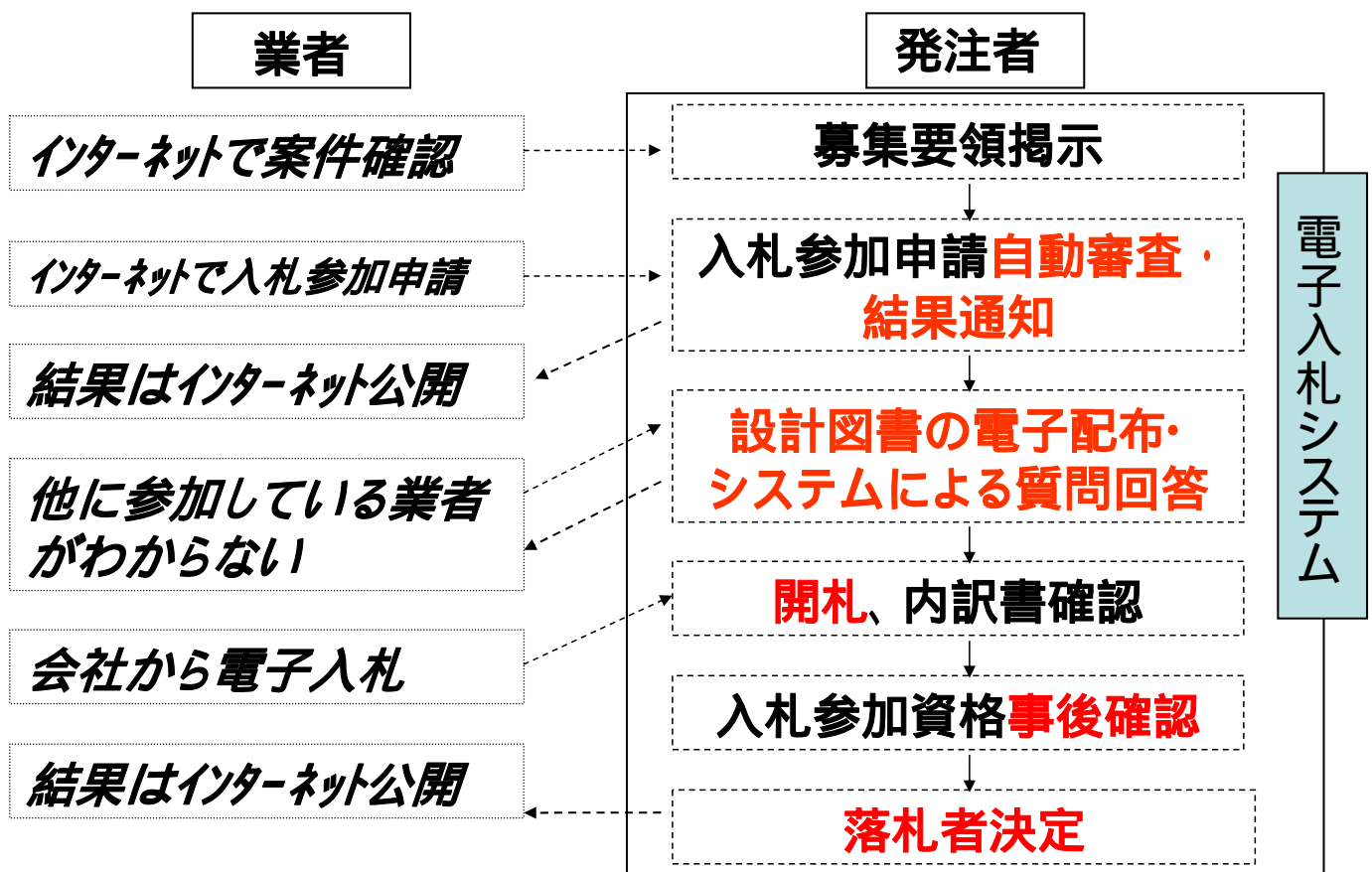
4

3 電子調達システムの特徴

入札参加者	業者及び大阪府職員ともに、開札時まで入札参加者名がわかりません。
入札参加資格の自動審査	入札参加者は、インターネットから電子入札システムで、入札参加申請を行います。 電子入札システムは自動審査対象項目について設定された必要項目を満たしているかを自動的に審査し、結果を入札参加者に随時通知します。 (なお、自動審査できない項目については、開札後に確認します。)
設計図書の電子配布	設計図書を電子ファイルとし、入札への参加が認められた業者のみが、ダウンロードできます。(A3対応プリンタで印刷できるようにしております。)
電子くじ	開札の結果、同価格の際に電子くじ引きを実施します。 入札時に入札参加者が予め入力した数字に乱数を付加し、決定される番号により、恣意的でない公平なくじ引きを行い、落札者を決定します。
紙入札への対応	大阪府は電子入札対象案件について、紙入札を併用しません。
予定価格等	予定価格、最低制限価格や低入札価格調査基準価格の事前公表は、「公開画面」により行います。

5

電子入札の流れ



6

電子入札の導入方針について

建設工事の「一般競争入札」、「公募型指名競争入札」等は、既に電子入札を導入しています。

建設工事の「その他の入札方式(通常指名競争入札など)」についても、順次電子入札へ移行していきます。

測量、建設コンサルタント等工事関連委託業種や工事関連以外の委託・役務、物品の入札についても、順次電子入札へ移行していきます。

電子入札導入スケジュール

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
建設工事	一般競争入札、 公募型指名競争入札 一部導入	対象拡大	対象拡大	対象拡大	本格導入
測量・建設コンサルタント等			実績評価型 指名競争入札 一部導入	指名競争入札 一部導入	
物品・委託役務			一般競争入札、 指名競争入札等 一部導入	一般競争入札、 指名競争入札等 一部導入	

<物品・委託役務関係>

電子入札導入スケジュール(予定)

年 度	物 品	委託役務	
17年度	自動車販売	情報処理関係、 賃貸関係	
18年度	自動車販売、 消防・防災用品、 食料品、 活平版(印刷)、 事務用品	上半期	情報処理関係、 賃貸関係
		下半期	広告、 運搬、 環境調査 建物等清掃、 警備、 設備等保守点検
19年度	自動車販売、 消防・防災用品、 食料品、 活平版(印刷)、 事務用品、 被服、 運動具、 フォーム印刷、 百貨店・商社・家庭用電気機器、 OA機器・用品等、 寝具	全種目	

9

4 電子調達システム利用の留意事項

電子入札に必要なパソコン(PC)及びサービス

電子入札に必要なPC及びサービス

電子認証サービス 電子証明書 電子入札ソフト、ICカードリーダー/ライター

インターネット接続サービス 各種プロバイダ等

機器

パソコン、モデム、ルータ、A3対応プリンタ等
【ハードウェア】
・CPU: Pentium II 266MHz以上
・メモリ: 128MB以上
・HDD: 1ドライブに500MB以上
・FD、CD-ROMドライブ
・解像度: 1024x768ドット(XGA)以上

【ソフトウェア】

・OS: Win 98/ME/NT4.0 WS SP5 /2000 Pro/XP
・ブラウザ: IE 5.5SP2, IE6.0SP1, Netscape 7.0
・Java実行環境: JRE 1.3.1_06 or JRE 1.3.1_08
・ウイルスチェックソフト

ネットワーク

・ADSL以上の回線を推奨
・HTTP、HTTPS、SMTP、LDAPの各プロトコルがファイアウォールを通過できること

電子入札にはICカードを使用します

大阪府の電子入札に参加するためには、電子入札用ICカード及びカードリーダーが必要です。

国土交通省・大阪市等の電子入札コアシステムに登録されているICカードが利用できます。

事前に大阪府の電子調達システムへICカード登録が必要です。参加希望の入札案件の発注時期にあわせて、早めに登録をして下さい。

複数枚のICカード登録も可能です。

ICカードが失効した場合は、電子入札には参加できませんのでご注意ください。

(大阪府の電子入札は、紙入札の参加を認めておりません。)

ICカードの発行先は、電子調達ホームページをご参照下さい。

<http://www.pref.osaka.jp/keiyaku/e-nyusatsu/ic.html>

11

インターネットによる電子申請の流れ



電子申請

電子申請トップページから、必要な業務を選択し、画面の要領に従って申請します。

状況確認

現在の申請状況を確認できます。申請時の問い合わせ番号でもログイン可能です。

受付票取得

受付票をインターネットで取得できます。契約時等に必要になる場合があります。

12

建設工事、測量・建設コンサルタント等入札参加資格申請には
以下の手順があります。

新規申請

初めて資格登録を行う方、現時点で資格登録のない方が申請する際に用いる機能です。

更新申請

既に資格登録している方が用いる機能です。通知済みのID・パスワードもしくは登録済みICカードが必要です。

変更申請

申請情報（業者基本情報・業種情報・口座情報等）に対して変更を行う場合に用いる機能です。

重要！

更新申請を行うには事前に以下の情報が登録されているか確認をしてから行ってください。確認は「変更申請」からログインすることで行うことができます。

<登録が必要な情報> 本店FAX番号、本店メールアドレス

13

物品・委託役務関係入札参加資格申請には以下の手順があります。

新規申請

これまで府の入札参加登録（建設工事等、物品関係、請負契約業務）のない方が資格登録する際に用いる機能です。

新規申請

既に資格登録している方が用いる機能です。通知済みのID・（資格登録済）パスワードもしくは登録済みICカードが必要です。

変更申請

申請情報（業者基本情報・業種情報）に対して変更を行う場合に用いる機能です。

今までは 紙中心の申請



これからは インターネットへSHIFT!



14

必要書類の送付



入札参加資格申請を済まされた方は必要書類を郵送する必要があります。

申請メニューの「郵送書類一覧」を選択すると、この一覧が表示されます。

	原本又は写しの別	法人の場合	個人の場合 (INPO任意含む)	提出部数	確認事項
商業登記簿謄本	原本			1	(発行日から3ヶ月以内)
身分証明書	原本			1	(発行日から3ヶ月以内)
後見登記等ファイルに登録されていないことの証明書	原本			1	(発行日から3ヶ月以内)
府税に関する納税証明書 〔府税に係る徴収金について未納の徴収金がない旨の証明書・府税事務所発行分〕	原本			1	(発行日から3ヶ月以内)
国税に関する納税証明書 〔消費税及び地方消費税に関する納税証明書〕	原本			1	(発行日から3ヶ月以内)
貸借対照表	写し			1	最近1か年のもの(半年決算の場合は2期分)
損益計算書	写し			1	
利益金(損失)処分計算書	写し			1	
免許・許可・認可等の証明書	写し			1	営業業務をおこなう上で必要なもの。委託役務関係入札参加資格を申請する場合は、別紙「申請種別に関連する資格証明等」を参照。(従業員の免許については、添付不要。)
障害者雇用状況報告書	写し			1	「障害者の雇用の促進等に関する法律」により事業主(常時雇用労働者数が5名以上)に義務化されている「障害者雇用状況報告書」の写し。
資格・免許取得者数申告書	原本	委託役務関係入札参加資格を申請する場合のみ		1	所定の用紙に記入してください。
設備機器保有状況申告書	原本	委託役務関係入札参加資格を申請する場合のみ		1	別紙「契約業種一覧表 委託役務関係」の種別コード「039」、「040」、「041」、「042」、「053」に申請する場合は記入例により作成してください。
契約実績申告書	原本	委託役務関係入札参加資格を申請する場合のみ		1	別紙「契約業種一覧表 委託役務関係」の種別コード「006」、「076」、「084」に申請する場合は記入例により作成してください。
ISO認証状況を証明する書類	写し			1	登録証及び付属書の写し、ただし、付属書がない場合は、登録証の写しのみ提出してください。

15

電子申請システム利用上の注意点

1 ID・パスワードが必要

- 電子調達システムによる入札参加資格登録・変更、ICカード登録には、ID・パスワードが必要です。(大阪府に登録済みの電子入札用ICカードの利用も可能です。)

2 ID・パスワードの管理について

- 各登録業者の方にID・パスワードをお渡ししています。
- パスワードは、システムで変更ができますので、定期的に変更するなどの管理をしていただきますようお願いいたします。

3 使えない文字(外字)の運用

- 電子調達システムはJIS第一水準及び第二水準の漢字での運用を行なっています。これらに該当しない「外字」については、適切な「当て字」を入力していただき、「当て字」欄を画面にてチェックしてください。

また、別途、契約局へ「外字届」の提出をお願いいたします。

16

< その他のお知らせ >

建設工事、測量・建設コンサルタント等、物品・委託役務の入札参加資格登録・変更の申請等及び口座登録は、平成17年4月からインターネット申請に一本化しました。

< 建設工事関係 >

専門工事業種等の登録についても、インターネット申請で行います。

受注希望工種の登録もインターネット申請化する予定です。

17

5 お問い合わせ先

「大阪府ホームページ」 <http://www.pref.osaka.jp/>

「大阪府電子調達ホームページ」

<http://www.pref.osaka.jp/keiyaku/e-nyusatsu/>

(運用基準、説明会資料、Q&A、操作マニュアルなど)

「電子入札ヘルプですよ」

06 - 6397 - 6399 (平日9時30分～17時30分)

(電子入札・電子申請システムの電話サポート)

大阪府契約局

契約総務課
契約第一課

契約第二課

電話 06 - 6941 - 0351

電子調達システムグループ	内線5332
業務管理グループ	内線5359
土木入札契約グループ	内線5337
建築入札契約グループ	内線5334
調整グループ	内線5344
委託入札契約グループ	内線5345
物品入札契約グループ	内線5347

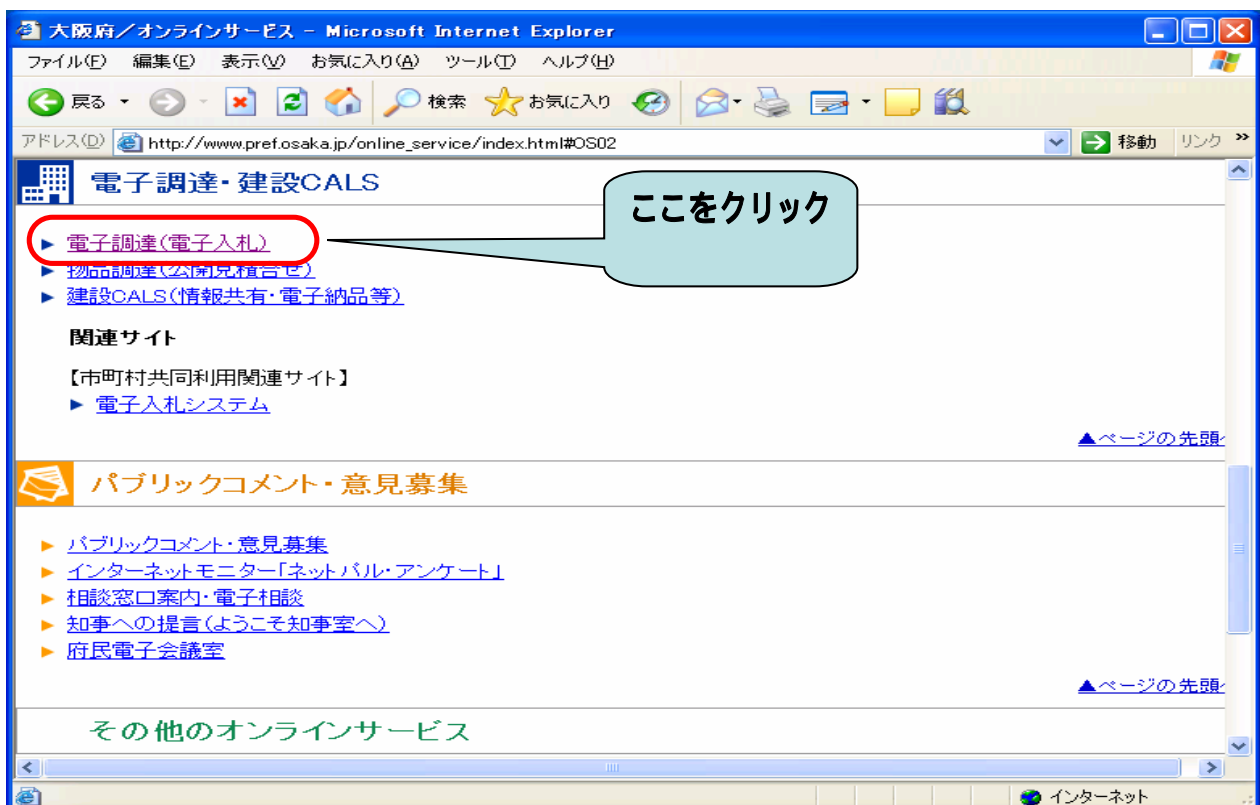
18

<参考> システムの利用手順(1)



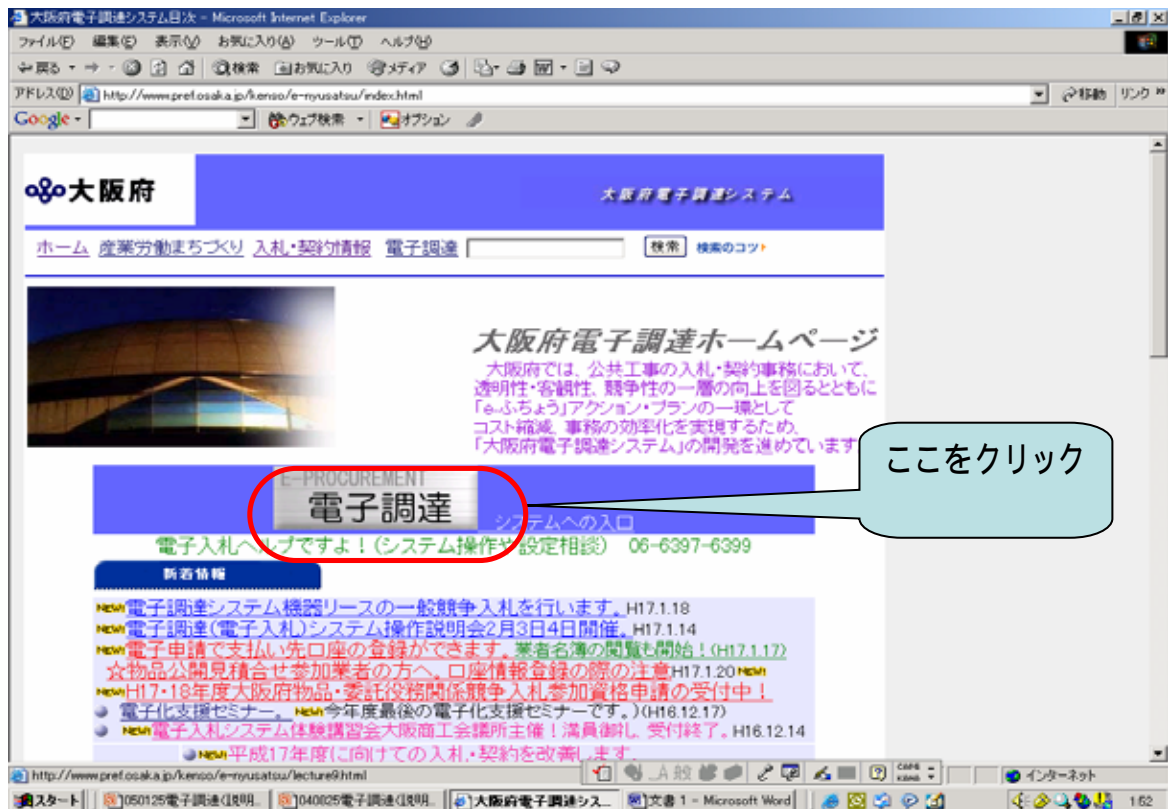
19

システムの利用手順(2)



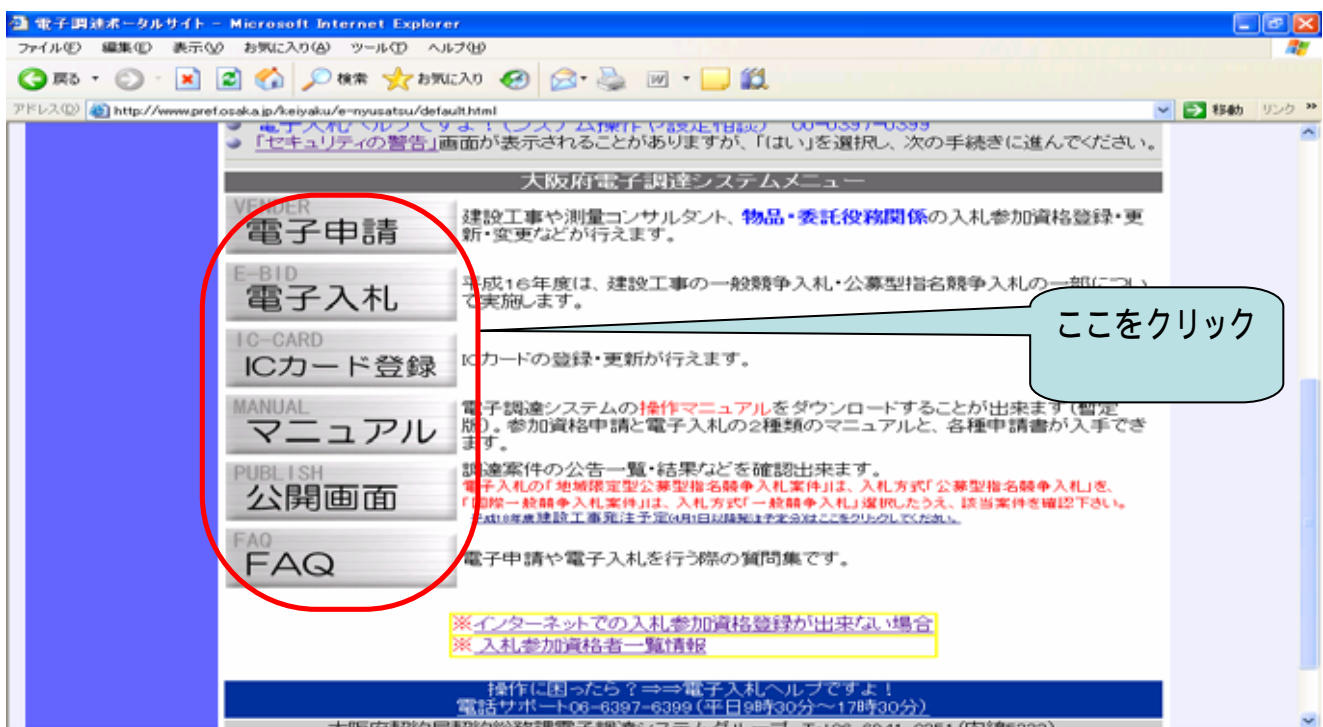
20

システムの利用手順(3)



21

システムの利用手順(4)



22